

管理区域内（第2ウラン回収室）でのウランの飛散について
（経過報告）

1. 事象発生の日時

平成20年8月8日（金） 午前9時31分

2. 事象発生の場所

第2加工棟第2ウラン回収室

3. 事象の状況

平成20年8月8日（金）午前9時31分頃、第2加工棟第1種管理区域内の第2ウラン回収室において、エアモニタ警報が発報した。過酸化水素水タンクから受けタンクに投入した過酸化水素水より生じた泡により、ウランを含む飛沫が発生したことによる。飛散したウラン量は約 17.8×10^5 Bqであり、報告の目安値 3.7×10^5 Bqを超過した。

また、尿中ウラン量測定により、作業員2名および放射線管理課員2名に微量の内部被ばく（作業員2名：0.15mSv、0.11mSv、放射線管理課員：0.08mSv、0.14mSv）が確認された。

なお、周辺環境への放射性物質の放出はなかった。

4. 原因

最初にほぼ空の受けタンクに過酸化水素水を入れたこと、また作業中にタンク内および配管内の過酸化水素水が受けタンクに一度に流入したことによって、過酸化水素の分解が急速に進行したことが原因と考えられる。

詳細について、現在調査中である。

5. 復旧日時

飛散したウランをウェスで拭取り、8月8日（金）19時に通常の状態に復帰した。

6. 再発防止策

7月のウラン飛散事象に続いて今回の事象を発生させたことを鑑みて、調査結果を踏まえ検討した上で改めて報告する。

以上